

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年三月三十一日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

一 許可番号

令和二年三月十八日

指令越建セ第〇一〇一八一号

二 検査済証番号

令和二年三月二十六日

越建セ第五二二一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字国納字丸屋百番一、百番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸七百二十六番地一

小林 祐貴